

# 第4回洋上風力発電事業検討協議会

洋上風力発電導入と本協議会の経緯と役割

令和元年12月17日(火)



## 背景

### ■ 地球温暖化対策に加え、東日本大震災を契機とした国内のエネルギー需給問題

- ・ 「新成長戦略」(H22.6閣議決定)において、「洋上風力発電の推進等への道を開く」と明記
- ・ 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」導入(H24.7)



- ・ 近年の風力発電施設の大型化、事業の大規模化、周辺環境への影響  
→陸域の事業に加え、海域での本格的な展開を多くの民間企業が検討

## 取組方針

### ● 総合海洋政策本部 (H24.5)

「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針」を決定

- 海域において、利用可能な再生可能エネルギーの府存量が大きく、陸上以上のポテンシャルがある。
- 発電技術を早期に実用化し、環境を整備することが重要な課題であり、温室ガスの排出削減による持続可能な低炭素社会の構築の観点からも政府一丸として取り組む必要がある。

→・既に管理者が明確になっている海域における先導的な取組み

港湾区域等、個別法により管理者が明確な海域においては、各々の区域における本来の目的や機能に支障のない範囲において、海洋再生可能エネルギーの利活用を先導的に進めていく。

## 具体的対応

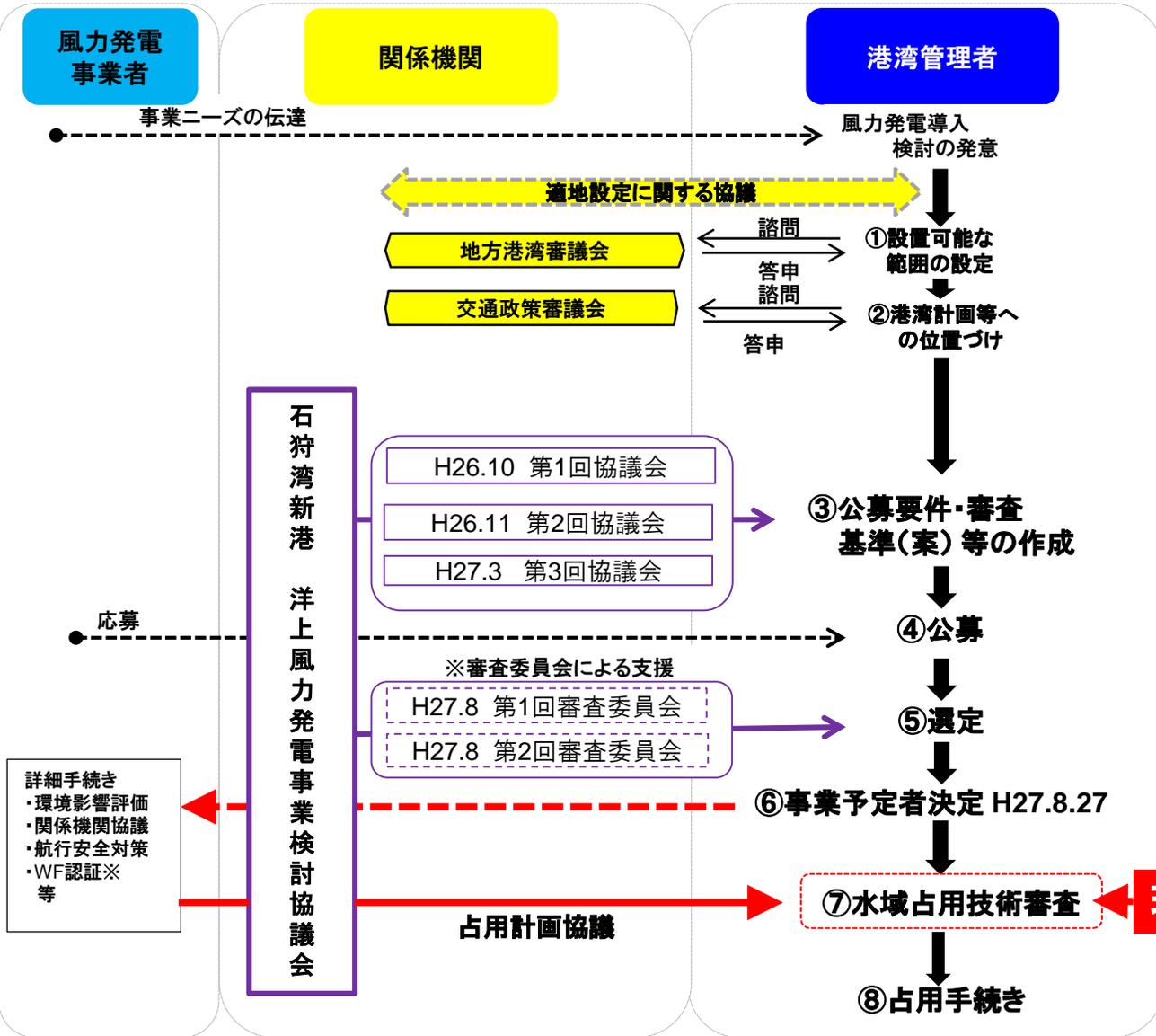
港湾の本来の機能と共生した風力発電の導入手順について、平成23年度より国土交通省と環境省が連携し、有識者を交えた検討会において検討を実施

→平成24年6月：港湾における風力発電について～港湾の管理運営との共生マニュアル(国土交通省・環境省)の公表



- 平成25年12月に再生可能エネルギー源を利活用する区域（約500ha）として港湾計画を一部変更





## 石狩湾新港洋上風力発電事業検討協議会

**目的**  
石狩湾新港における風力発電導入に関する情報を共有し、港湾の管理運営と共生した円滑な導入を図るために設置

**検討協議会構成メンバー**

- ・学識経験者 ・行政関係者 ・水産業関係者
- ・船舶関係者 ・水域利用者 ・立地企業関係

※審査委員会の委員は協議会委員から互選による

**役割**  
公募においては、船舶航行等への安全の確保、漁業や自然環境への配慮などの要件を付す必要がある。  
→港湾管理者のみでの作成は困難

⇓

- ・公募要項や審査基準などの作成について助言等の支援
- ・風力発電事業予定者の選定に係る審査支援  
(審査については協議会に審査委員会を設置)
- ・その他協議会の目的を達成するために必要と認められる事項の助言等支援

※WF認証: ウィンドファーム認証  
一般財団法人日本海事協会が、国内・国際規格の基準(JSWTA国内業界規格、JIS等)を基に性能及び安定性についての適合性を評価しており、日本の厳しい気候への耐性や長期間の安定した操業に資するために第三者制度が必要となり出来た制度。



今までの経緯と当面のスケジュール

- ・ H25.12 港湾計画を一部変更～再生可能エネルギー源を活用する区域を設定
- ・ H26.9 石狩湾新港洋上風力事業検討協議会設立～協議会3回
- ・ H27.3 石狩湾新港洋上風力審査委員会設置
- ・ H27.4.24 設置運営事業者を公募 公募期間 4月28日～6月30日
- ・ H27.8.10 第1回審査委員会開催
- ・ H27.8.26 第2回審査委員会開催 委員の評価を決定
- ・ H27.8.27 審査委員会の審査した結果に基づき、代表事業者(株)グリーンパワーインベストメントを事業予定者として決定。協議会委員に報告。
- ・ R1.9.25 **第3回審査委員会開催 事業の変更に同意、事業者を合同会社グリーンパワー石狩に変更**
- ・ R1.9.30 事業予定者より水域占用計画の適合確認審査の要請
- ・ R1.12.17 **第4回石狩湾新港洋上風力検討協議会 風力発電施設の技術審査**
- ・ R2.1. 風力発電施設の技術審査 (第2回)
- ・ R2.3. 風力発電施設の技術審査 (第3回)

第4回協議会の趣旨

- ・ 第3回協議会以降の進捗状況について報告
- ・ 企画提案書変更協議への同意について報告
- ・ 水域占用許可に際し必要な適合性審査の実施方法について協議

※適合性審査については、協議会に「水域占用技術審査委員会」を設置して行いたい。

国土交通省の法等整備の状況

- ・ H24.6 港湾における風力発電について～港湾の管理運営との共生マニュアル
- ・ H27.3 港湾時における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン
- ・ H28.7 **港湾法改正：占用公募制度の整備**  
 占用公募制度の運用指針
- ・ H30.3 発電設備に関する技術基準の統一的解説
- ・ H30.3 施工に関する審査の指針
- ・ H31.3 維持管理に関する統一的解説

事業予定者選定後に行われた法律やマニュアル等の整備



事業計画

	公募時	変更後	備考
事業予定者	(株)グリーンパワーインベストメントを代表事業者とする連合体	合同会社グリーンパワー石狩	SPC(特別目的会社)設立に伴う事業実施主体の変更
発電規模	104MW(4MW×26基)	112MW(8MW×14基)	発電所出力は約100MWに出力制御を予定しており変更なし
基礎形状	モノパイル式	ジャケット式	
スケジュール	運転開始 平成32年春頃	運転開始 令和4年冬頃(予定)	
総事業費	約630億円	約740億円	

風車配置

